

No.	008	—	2001	事務事業名	後期高齢者医療保険料徴収事務	細事務事業名		公的関与	1				
PLAN	課名	保険年金課	係名	医療年金係	電話番号	089-964-4408	メールアドレス	hokennenkin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	経常的事務事業		事業運営方法	直営	実施計画	非該当	事業期間	20年度～年度 <input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	6 社会保障の充実		主要施策	(2)国民健康保険事業の健全化				
	事業の対象	市民（後期高齢者医療被保険者）				根拠法令							
	事業の目的	最終的	収納率100パーセントを目指します。			今年度	収納率向上に向けた取り組みを実施します。						
	活動内容	①	後期高齢者医療保険料決定通知発送時にパンフレットによる保険料納付の案内を行います。			④	後期高齢者医療被保険料未納者を個別訪問及び電話による納付の勧奨を行います。						
		②	後期高齢者医療保険料の口座振替を促進します。			⑤	後期高齢者医療保険料の過納について速やかに還付処理を行います。						
		③	後期高齢者医療保険料督促、催促状を定期的に送付します。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標			
		被保険者数	年度末被保険者数		人	目標	4,773	4,723	4,830				
				実績	4,675	4,735							
保険料徴収率		普通徴収現年度分		%	目標	100	100	100	100				
					実績	97	99						
					目標								
					実績								
DO	予算費目	会計	後期高齢者医療特別会計		費目名	総務							
	直接事業費	平成 22 年度決算		平成 23 年度決算		平成 24 年度予算		備考					
		国・県支出金	0千円		0千円		0千円						
		地方債	0千円		0千円		0千円						
		その他特定財源	954千円		954千円		1,937千円						
		一般財源	0千円		0千円		0千円						
		計(A)	954千円		954千円		1,937千円						
	人件費(B)	正職員工数・経費	1.000人	7,538千円	1.000人	6,039千円	1.000人	6,049千円					
		臨時職員工数・経費	0.000人	0千円	0.000人	0千円	0.000人	0千円					
	全体事業費(A+B)		8,492千円		6,993千円		7,986千円						
一次評価者	医療年金係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	後期高齢者医療制度の運営の中で保険料の徴収を市が実施することが定められています。市が徴収事務を行うことで市民にとって後期高齢者医療制度に対する質問や納付相談がしやすく、市民サービスの向上を図ることができます。												
有効性	市民と直接話すことが容易であるため、保険料納付の理解を得やすく収納率の向上を図ることができます。												
達成度	未納者に対する督促状、催告状の送付及び電話催告、また度々訪問し納付勧奨を行うことにより、収納率の向上を図ることができました。												
効率性	毎月督促状、催告状等を送付。また電話催告、訪問による滞納整理、窓口での納付相談等行うため、従事人員、経費等コストを下げる余地はありません。												
当面の課題	①普通徴収の口座振替の推進を行い徴収率の向上を図る必要があります。 ②申出により特別徴収から普通徴収に変更した被保険者については未納になった場合の納付方法変更の勧奨を行います。 ③愛媛県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら制度の説明を行うことにより理解を求めていく必要があります。												
改訂計画	年齢到達(75歳)による新規資格取得者に更にわかりやすい納付方法を周知します。①年齢到達被保険者証交付時の口座振替案内を実施します。②保険料決定通知時に納付方法の案内を行います。③広報に保険料納付方法等の記事を掲載します。④希望する被保険者には嘱託徴収員による市民税と合わせての徴収を依頼します。⑤こまめに訪問による納付勧奨を行います。												
二次評価者	保険年金課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
二次評価での指摘事項	保険料は、財源の中心を成すものであり、円滑な事業運営を図るためにも、適正な賦課徴収は必要不可欠なものです。広域連合においても、収納率の向上を図るため、ペナルティの導入を検討しており、引き続き保険料収納率の向上に努める必要があります。												